

令和8年度受験案内

滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）

夏試験 専門試験型（行政・行政（DX）・警察事務）

夏試験 SPI試験型（病院運営）

滋賀県人事委員会

滋賀県庁では、滋賀県職員の志（パーパス）～琵琶湖とくらしを守る・三方よしで笑顔を広げる・豊かな未来をともに作る～を“原点”に日々職務にあたっています。

この志に共感いただき、琵琶湖とともにある滋賀を愛し、滋賀の豊かな未来を切り拓いていきたいと考える、熱意のある方の受験をお待ちしています。

- **夏試験 専門試験型（行政・行政（DX）・警察事務）は、筆記試験として教養試験と専門試験を課す試験です**
- **「行政（DX）」を新設**
 - ・デジタル技術の知識や経験を有する方を積極的に採用するため、行政職に特別枠を設けます。
- **「病院運営」を新設**
 - ・将来にわたって県立病院の運営を担っていただく職員を採用します。
 - ・教養・専門試験なし！公務員試験対策をしていない方も挑戦しやすいSPI能力検査での試験です。
- **「警察事務」の集団討論を廃止**

受付期間 5月1日(金)午前9時～5月25日(月)午後5時(電子申請のみで受付)
第1次筆記試験日 6月21日(日)
最終合格者発表 8月4日(火)

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務予定先	職務内容
行政	35人程度	知事部局の本庁各課または県税事務所などの地方機関、各行政委員会事務局等	一般行政事務
行政(DX)	若干名	【採用時の配属予定先】DX推進課 ※その後は、本人の意向、適性、配置上の必要性等を考慮し、人事異動を行います。	一般行政事務 ※DX推進に関する業務に限らず、専門性を活かし、県行政の幅広い分野で活躍していただく予定です。
警察事務	若干名	警察本部各課または警察署等	一般事務(深夜、交替制等の変則的勤務を伴う場合があります。)
病院運営	若干名	滋賀県病院事業庁経営管理課、滋賀県立総合病院、滋賀県立精神医療センター	県立病院の経営企画、財務、人事給与、医療機器・診療材料の調達、物品・施設管理、診療報酬請求等、病院運営全般にわたる業務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。若干名とは、1～3名程度を表します。

※ 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務となります。

※ 「行政(DX)」申込者は、「行政」の試験区分と併願となります。「行政(DX)」で合格とならなかった場合、「行政」と共通する試験科目の成績を用いて「行政」での合否判定を行います。

2 受験資格

試験区分	受験資格
行政 行政（DX）	次のいずれかに該当する人 ア 平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日時点で22歳～30歳の人。 学歴・職歴不問。 ） イ （飛び級・飛び入学による大学卒業（見込み）者や、外国における大学の卒業（見込み）者などの特例） 平成17年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で21歳以下の人）で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。）を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
警察事務 病院運営	次のいずれかに該当する人 ア 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（令和9年4月1日時点で22歳～34歳の人。 学歴・職歴不問。 ） イ （飛び級・飛び入学による大学卒業（見込み）者や、外国における大学の卒業（見込み）者などの特例） 平成17年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日時点で21歳以下の人）で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。）を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人

△ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- エ 日本国籍を有しない人（警察事務の試験区分に限る。）
※ 警察事務以外の試験区分については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9 日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
筆記試験 論文試験 適性検査	6月21日（日） 受付開始 8時30分 着席 9時00分 試験 【行政・行政（DX）・警察事務】 9時30分～16時50分（予定） 【病院運営】 9時30分～13時30分（予定）	滋賀県庁（新館入口で受付） （大津市京町四丁目1番1号）
第1次人物面接	7月4日（土）～7月6日（月）のうち人事委員会 が指定する1日 対象者は、筆記試験および資格加点の成績により決定します。対象者および詳細は6月26日（金）に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします。	行政 行政（DX） 滋賀県庁 （大津市京町四丁目1番1号） 警察事務 滋賀県警察本部 （大津市打出浜1番10号） 病院運営 滋賀県立総合病院 （守山市守山五丁目4番30号）
第2次試験	7月18日（土）～20日（月）のうち人事委員会 が指定する1日 詳細は第1次試験合格者発表の際に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします。	滋賀県庁 （大津市京町四丁目1番1号）

4 試験の方法および内容

試験	種目・方法		配点	内容
第1次試験	筆記試験	行政 行政(DX) 警察事務	教養試験 択一式 (2時間)	100点 公務員として必要な社会、人文および自然の各科学、現代の社会に関する知識(知識分野)ならびに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力(知能分野)についての筆記試験(大学卒業程度) 出題分野:文章理解⑧、判断推理⑩、数的推理⑥、資料解釈①、人権①、県関連①(以上27問は必須解答)、社会科学⑧、人文科学⑥、自然科学⑥(以上20問中13問は選択解答)
		行政 行政(DX) 警察事務	専門試験 択一式 (2時間)	100点 必要な専門的知識および能力についての筆記試験(大学卒業程度) 50問出題中40問を選択解答とします。出題分野は、最終ページの専門試験出題分野一覧のとおりです。
		病院運営	能力検査 択一式 (1時間 10分)	100点 多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験[S P I (能力検査のみ)]
	行政(DX)	資格加点	30点	(別表) 加点資格一覧参照
	共通	人物面接	100点 (200点)	人物についての個別面接による試験 ※筆記試験当日に提出していただく「私の紹介」に記入された内容に基づき、面接を行います。 ※病院運営の配点は200点
第2次試験	共通	論文試験 (1時間)	100点	試験区分に応じて与えられた課題に対する識見、思考力、表現力等についての筆記試験(700字程度) (第1次試験筆記試験日に実施し第1次試験合格者のみ採点)
	共通	人物面接	200点 (300点)	人物についての個別面接による試験 ※警察事務および病院運営の配点は300点
	行政・行政(DX)	集団討論	100点	人物についての集団討論による試験
	行政(DX)	専門性面接	120点	職種に係る専門性についての個別面接
	共通	適性検査	—	公務員として必要な適性についての検査(第1次試験筆記試験日に実施し第1次試験合格者のみ判定)
合計	行政・警察事務・病院運営		700点	
	行政(DX)		850点	

△ 試験および検査は、全て日本語で行います。

△ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具(HBの鉛筆などと消しゴム)を持参してください。

また、**第1次試験の筆記試験当日に「私の紹介」(様式は、[滋賀県職員採用ポータルサイトからダウンロードしてください。](#))を回収しますので、1部印刷の上、必ず持参してください(「私の紹介」を提出できなかった場合は、棄権したものとみなします)。**

△ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。(携帯電話等は使用できません。)

△ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

△ 試験問題の例題を滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて公表しています。

△ 出題分野の丸数字は、出題予定数であり、変更する場合があります。

(別表) 加点資格一覧

対象資格(試験)		加点点数
情報処理技術者試験	ITパスポート試験	10点
	情報セキュリティマネジメント試験	20点
	基本情報技術者試験	
	応用情報技術者試験	30点
	ITストラテジスト試験	
	システムアーキテクト試験	
	プロジェクトマネージャ試験	
	ネットワークスペシャリスト試験	
	データベーススペシャリスト試験	
	エンベデッドシステムスペシャリスト試験	
	ITサービスマネージャ試験	
システム監査技術者試験		
情報処理安全確保支援士試験	情報処理安全確保支援士試験	30点

【加点資格の申請方法】

①受験申込時に申請する加点資格を選択のうえ、申込みしてください。

②第1次試験筆記試験当日に、「申請した資格の合格証書または合格証明書」の原本を持参するとともに、その書類の写し(A4用紙にコピーしたもの)を、受付の際に提出してください。

※複数の資格を所持する場合でも、加点申請できる資格はいずれか1つのみです。

※申込みの際に加点資格の申請を行わなかった場合、または、第1次試験筆記試験当日、必要な書類を提出できなかった場合は加点は行いません。

5 合格者の発表

	日 時 (予定)	方 法
第1次試験合格者発表	7月14日(火) 午前9時(予定)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載します。
最終合格者発表	8月4日(火) 午前9時(予定)	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- 滋賀県人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に記載します。
- 任命権者は、採用候補者名簿に記載された人の中から、面談等を行って採用者を決定します(最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。)。滋賀県人事委員会は、採用手続きに必要な情報(住所、電話番号、メールアドレス等)を任命権者に提供します。この情報を基に、任命権者が職務内容等の情報提供を行う場合があります。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- 採用日は、令和9年4月1日を基本としつつ、合格者に令和8年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
- 平成17年4月2日以降に生まれた人で、大学等を卒業見込みとして受験した人は、所定の時期までに卒業できなかった場合は採用される資格を失います。
- 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)の施行後(同法は令和8年12月25日までに施行される見込み。)、児童等と接する業務に従事することとなる人については、同法第4条第1項の規定に基づく特定性犯罪の前科の有無の確認を行い、前科が確認された人については当該業務に従事させないなど児童対象性暴力等を防止するために必要な措置を講じなければならないことから、あらかじめ、当該確認とは別に、任命権者による採用手続等の過程において、最終合格者に対し誓約書の提出を求めることなどにより特定性犯罪の前科の有無を確認します。

7 給 与

- (1) 給料は、月額 255,419 円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和 8 年 4 月 1 日現在のものです。
- (2) 昇給は、原則として毎年 1 回行われます。

8 受験手続および受付期間

申 込 方 法	<p><u>インターネットにより申し込んでください。</u></p> <p>電子メールアドレスが必要です。</p> <p>県ホームページの右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和8年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度) 夏試験・専門試験型、夏試験・SPI試験型(病院運営)受験案内」のページから「しがネット受付」に接続し、申込画面の上の注意事項に従って申し込んでください。</p> <p>〈滋賀県職員採用ポータルサイト〉(最終ページに記載)</p> <p>※ 通信回線上の障害等のトラブルについては一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。</p>
受 付 期 間	令和8年5月1日(金)午前9時 ~ 5月25日(月)午後5時

- △ 申し込める試験区分は一つに限ります。受験申込受理後は、試験区分の変更を認めません。
- △ 申込を受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷（A4判片面）の上、写真（最近6か月以内に撮影したカラー写真で、脱帽、正面向きのもの）を貼って、第1次試験当日持参してください。
- △ 受験票が5月28日（木）までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- △ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。
- △ 身体に障害があり、特別の措置（車椅子の使用や拡大文字による受験等）を必要とする場合は、必ず申込の際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。

9 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または「公の意思形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの）以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない人の任用が制限される職（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

税の徴収、滞納処分／学校法人の設立認可／訪問販売業務の停止命令／産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令／高圧ガス製造等の許可、立入検査／老人ホームの設置認可／保健医療機関等への立入検査／児童福祉施設等への入所措置／食品営業施設の営業停止命令等／農地転用許可／道路法等に基づく許認可／貸金業者業務停止命令／発行行為許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、請求者が受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、顔写真付きの学生証等）を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、滋賀県人事委員会事務局までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付していません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験受験者 (行政・行政(DX)・ 警察事務)	第1次試験の合計得点および順位 ならびに教養試験および専門試験 の各正答数	第1次試験合格者発表 の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番 1号県庁東館6階)
	第1次試験受験者 (病院運営)	第1次試験の合計得点および順位		
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の合計得点と第2次試験 の合計得点とを合算して得た総 合得点および総合得点による順位	第2次試験合格者発表 の日から1か月間	

11 その他

自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しますので、必ず確認してください。

参 考

◇専門試験出題分野一覧

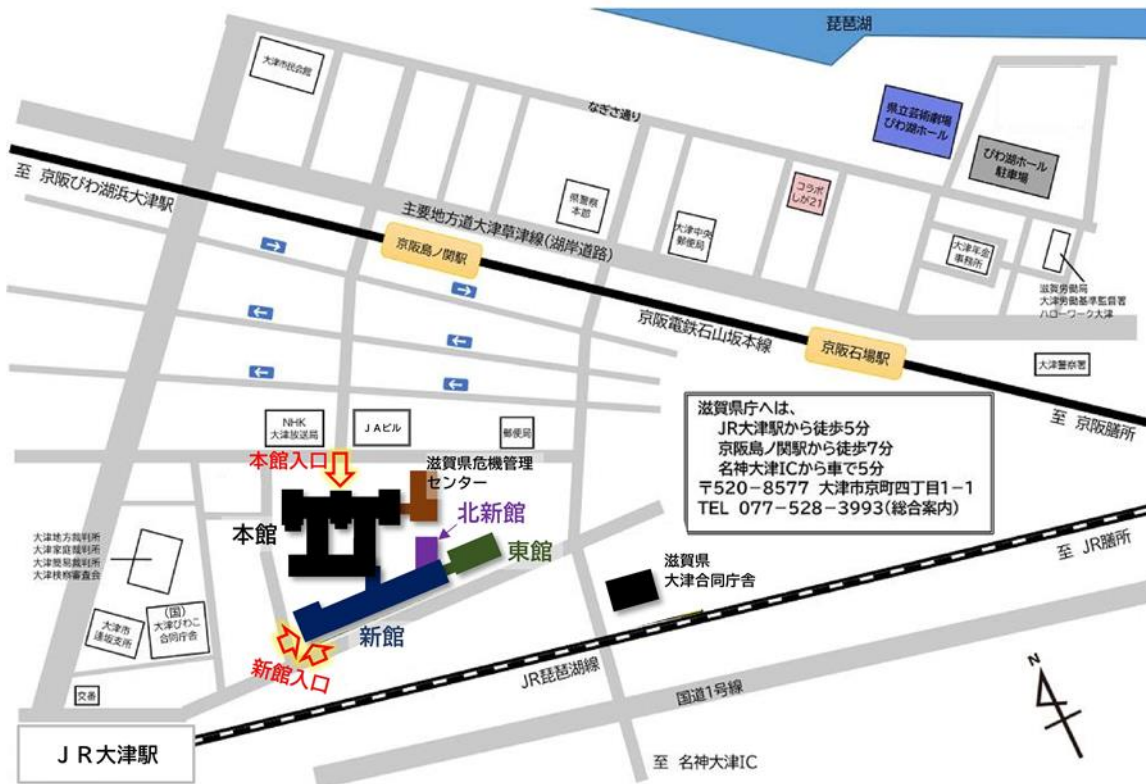
試験区分	出 題 分 野
行 政 行政 (DX) 警 察 事 務	政治学②、行政学②、憲法④、行政法⑤、民法④、刑法②、労働法②、経済学⑥、経営学③、財政学③、社会政策③、国際関係③、統計学②、心理学概論③、社会学概論③、教育学③ (以上 50 問中 40 問を選択解答)

(注) 出題分野の丸数字は、出題予定数であり、変更する場合があります。

◇令和7年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)実施結果

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
行 政	163 人	94 人	48 人	3.4 倍
警 察 事 務	34 人	14 人	10 人	3.4 倍

<第1次試験(筆記試験)会場案内図>



試験会場への自家用車の乗り入れは出来ません。

滋賀県庁の採用に関することなら 滋賀県職員採用ポータルサイト

募集情報や過去の試験問題例、
試験案内などの情報を掲載しています。

滋賀県 採用



<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号(県庁東館6階)

☎077-528-4454 ✉shiga-saiyo@pref.shiga.lg.jp